

「新発田市過疎地域持続的発展計画（改定案）」に関する意見公募手続（パブリックコメント）に提出された御意見に対する市の考え方

「新発田市過疎地域持続的発展計画（改定案）」に関する意見公募手続（パブリックコメント）に提出された御意見及び当市の考え方については以下のとおりです。なお、提出された御意見を掲載するにあたり、内容の一部要約、順番の入れ替え等を行っています。あらかじめ御了承ください。

No.	頁	項目	御意見(要約)	市の考え方	計画の修正
1	8	第1章 基本的な事項 (4) 地域の持続的発展の基本方針	第1章 基本的な事項(4) 地域の持続的発展の基本方針の文章に、桜公園を追記することはできないか。	第1章 基本的な事項(4) 地域の持続的発展の基本方針について、下記のとおり修正します。 【修正後】 「～また、加治川堤防や桜公園の桜、大峰山の山桜などの自然資源、～」 【修正前】 「～また、加治川堤防の桜や大峰山の山桜などの自然資源、～」 併せて、P3(ウ)社会経済的発展の方向8行目にも桜公園を追記します。	有
2	15 ～ 16	第3章 産業の振興 (1) 現況と問題点 ②林業 (2) その対策 ②林業	第3章 産業の振興(1) 現況と問題点②林業の文章中に、「林道、作業道の維持管理を進め、林業の可能性が必然的に求められてきますことから」を追記することはできないか。 また(2) その対策②林業の文章において、現在「林道の適正管理～」となっているが、「林道、作業道の適正管理～」とすることはできないか。	林業の可能性については、林業または森林の果たすべき様々な役割について、計画にすでに盛り込まれているため、計画案のとおりとします。 「作業道」という単語を文章へ追記することについては、P16(2)②3行目「森林所有者による森林施業支援」に含まれていることから、計画案のとおりとします。 なお、本計画P20に掲載の「造林支援事業」において、作業道の整備等への支援を実施しております。制度の詳細等については、農林水産課里山保全係へ御相談くださいますようお願いいたします。	無
3	18	第3章 産業の振興 (3) 計画 事業計画 2 産業の振興 (1) 基盤整備 林業	林道維持管理事業(寺沢、金山、大野、金塚、湖南、三字)となっているが、大野、金塚、湖南、三字には、農村公園はあるが林道はない。記載内容については、集落名または林道名のいずれかに統一すべきではないか。 また、作業道が下坂町～貝屋まで1路線あるため、事業内容について、作業道の追記も必要ではないか。	林道維持管理事業のカッコ内の記載内容について、頂いた御意見を反映し、市が管理する加治川地域内の林道の名称に改めます。 【修正後】 林道維持管理事業(林道寺沢線) 【修正前】 林道維持管理事業(寺沢、金山、大野、金塚、湖南、三字) なお、「作業道」という単語を事業内容へ追記することについては、本計画P20に掲載の「造林支援事業」において、作業道の整備等への支援を実施しておりますことから、計画案のとおりとします。制度の詳細等については、農林水産課里山保全係へ御相談くださいますようお願いいたします。	有

4	27 ～ 28	第5章 交通施設の整備、交通手段の確保 (1) 現況と問題点 ②交通手段 (2) その対策 ②交通手段	第5章 交通施設の整備、交通手段の確保(1) 現況と問題点②交通手段において、金塚駅(西口、東口の乗降口有)と明記することはできないか。 また、同章(2) その対策②交通手段において、金塚駅東口の階段は勾配があり、高齢者がホームまで上がるのに大変苦勞している現状から、利便性の向上の一つとして対策が必要だと考える。このことについて明記することはできないか。 担当課にて現状を把握するようお願いする。	金塚駅の標記については文章全体の記載方法を考慮し、計画案のとおりとします。 また、駅舎の管理は市では実施していないため、対策等について追記はせず、計画案のとおりとします。	無
5	31	第6章 生活環境の整備 (2) その対策 ③消防・防災	今年は降雨災害が頻発している。災害時の対応や復旧について特に明記されていないが、どこかに記載してもらえないか。	災害時の対応や復旧について、頂いた御意見を反映し、第6章 生活環境の整備(2) その対策③消防・防災の文章に、下記のとおり追記します。 【追記内容】 また、近年の気象状況等によって発生する様々な災害に対応するため、新発田市地域防災計画に基づき、平常時における災害予防活動や、災害発生時における応急対策及び復旧・復興活動に取り組みます。	有
6	35	第6章 生活環境の整備 (3) 計画 事業計画 5 生活環境の整備 (7) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	第6章 生活環境の整備(3) 計画において、公共施設維持管理事業(金山地域農村公園、湖南農村公園、三字自然公園)の記載がありますが、大野農村公園、金塚農村公園についても明記できないか。	公共施設維持管理事業のカッコ内の記載内容について、頂いた御意見を反映し、下記のとおり修正します。 【修正後】 公共施設維持管理事業(金山地域農村公園、湖南農村公園、三字自然公園、大野農村公園、金塚農村公園) 【修正前】 公共施設維持管理事業(金山地域農村公園、湖南農村公園、三字自然公園)	有
7	14 52 54	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (3) 計画 事業計画 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (4) 過疎地域持続的発展特別事業 人材育成 第10章 集落の整備 (3) 計画 事業計画 9 集落の整備 (3) その他	令和7年度から「加治川地域まちづくり支援事業」が新設されたが、本計画には明確な記載がないため、どの部分に該当するのか。また継続できるのか分かりにくい。	「加治川地域まちづくり支援事業」については、「まちづくり活動支援事業」に含めて整理しておりましたが、頂いた御意見を反映し、該当する各章の(3) 計画の事業計画に別途に記載します。	有

		第11章 地域文化の振興 (3) 計画 事業計画 10 地域文化の振興 (2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興			
8	—	—	<p>現状の維持や回復することも一部過疎が緩やかとなり、かつ地域の維持や移住地の適地判断の一つになるように思われます。そのため、ボランティア活動への支援として、金塚駅東口付近の歩道等環境保全の草刈りやみすぼらしい状況になっている譲り車線のJR側の桜39本のツル打ち等の支援はできないか。</p> <p>(国土交通省新潟国道事務所新発田維持出張所に確認した結果、道路が優先とのことだった)</p>	<p>「加治川地域まちづくり支援補助金」において、複数の団体等が連携・協力して、加治川地域の持続的発展に資する自主的かつ主体的なまちづくり活動の支援及び地域コミュニティの担い手育成を図ることを目的とした取組に対する支援を行っております。制度の詳細等については、加治川支所協働推進係へ御相談くださいますようお願いいたします。</p>	無